

財務状況把握の結果概要

北海道財務局小樽出張所財務課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	小樽市

◆基本情報

財政力指数	0.47	標準財政規模(百万円)	31,906
R5.1.1人口(人)	108,548	令和4年度職員数(人)	1,728
面積(Km ²)	243.83	人口千人当たり職員数(人)	15.9

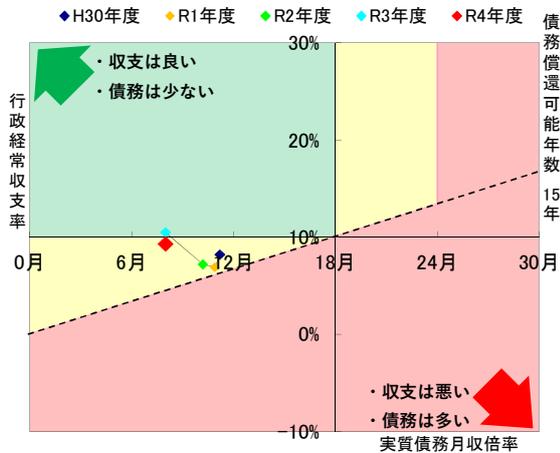
◆国勢調査情報

(単位: 人)

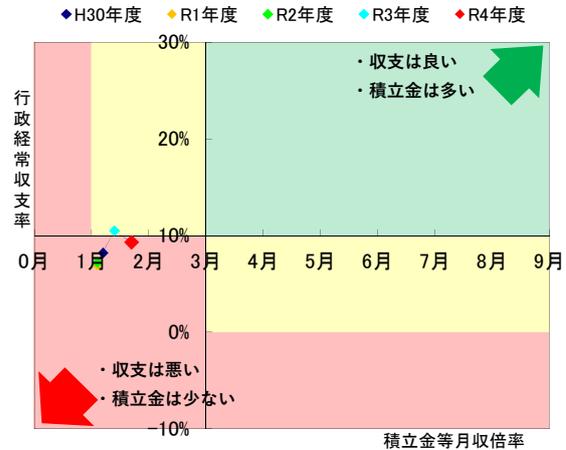
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	131,928	13,105	9.9%	77,215	58.5%	41,607	31.5%	761	1.4%	9,695	18.2%	42,909	80.4%
H27年	121,924	11,171	9.2%	65,317	53.7%	45,240	37.2%	710	1.4%	8,909	18.1%	39,508	80.4%
R2年	111,299	9,169	8.3%	55,643	50.5%	45,426	41.2%	619	1.4%	7,572	17.2%	35,719	81.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	✓	人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	✓	物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

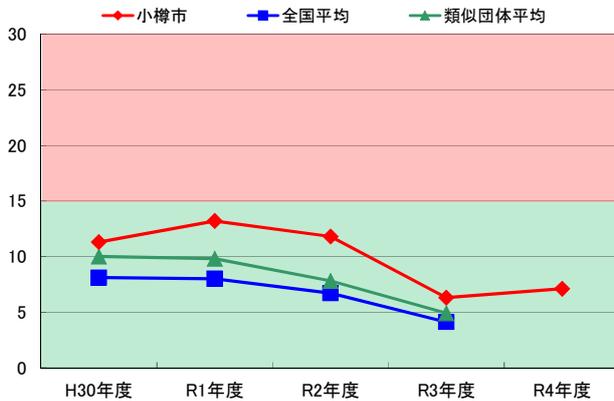
類似団体区分
都市Ⅲ-3

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	11.3年	13.2年	11.8年	6.3年	7.1年	4.9年	4.1年	4.4年
実質債務月収倍率	11.2月	10.9月	10.2月	8.0月	8.0月	6.4月	6.5月	7.9月
積立金等月収倍率	1.2月	1.1月	1.1月	1.4月	1.7月	3.5月	7.1月	7.5月
行政経常収支率	8.2%	6.9%	7.2%	10.5%	9.3%	11.3%	15.3%	16.9%

※平均値は、いずれもR3年度

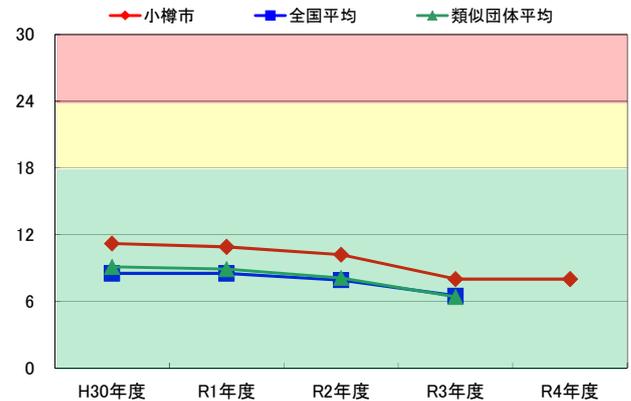
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



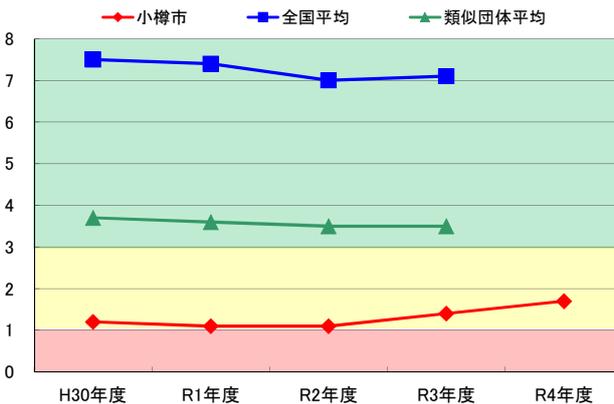
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



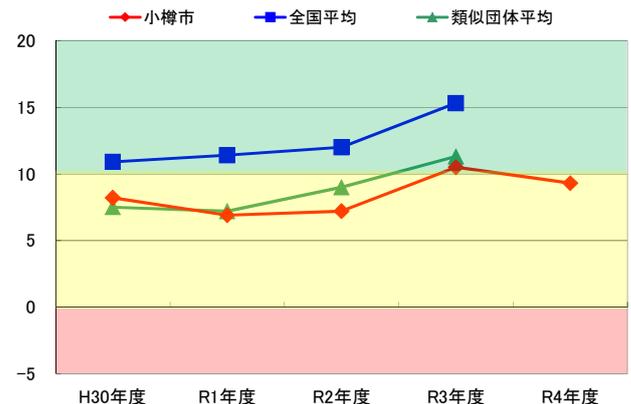
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



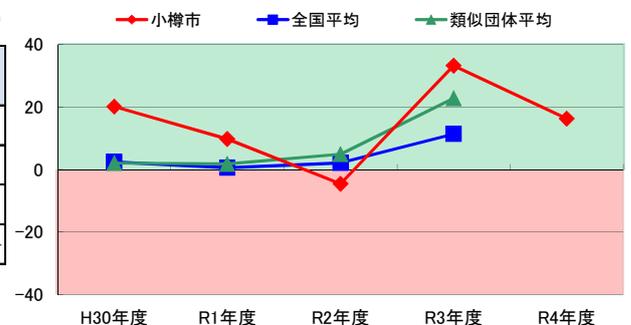
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	小樽市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.72%	30.00%
実質公債費比率	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.0%	350.0%	-

(R4年度)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

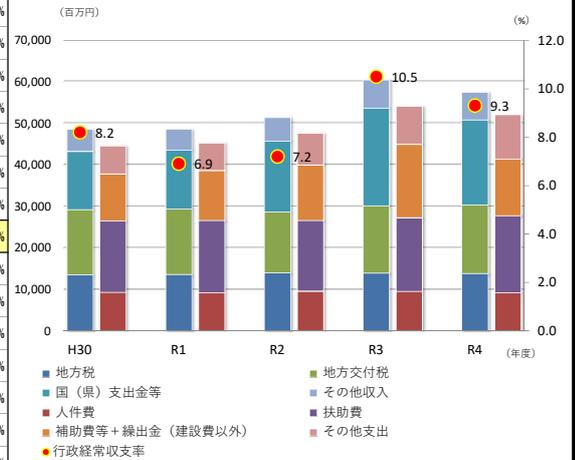
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

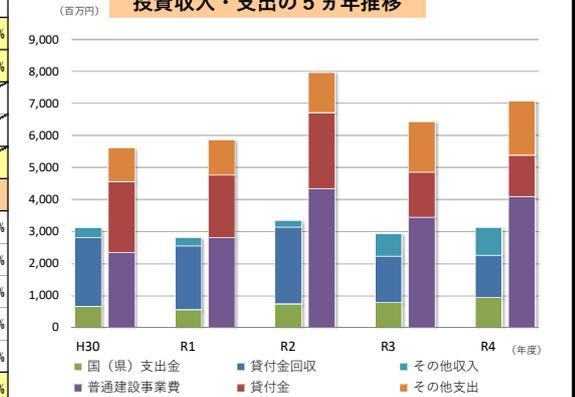
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		(百万円)	
						構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	13,527	13,594	13,938	13,937	13,846	24.1%	17,720	36.9%
地方譲与税・交付金	2,985	2,907	3,452	4,184	3,785	6.6%	3,903	8.1%
地方交付税	15,669	15,760	14,756	16,177	16,501	28.7%	6,705	14.0%
国(県)支出金等	14,069	14,157	16,997	23,593	20,489	35.7%	17,612	36.7%
分担金及び負担金・寄附金	337	344	501	794	1,023	1.8%	607	1.3%
使用料・手数料	1,544	1,512	1,412	1,377	1,390	2.4%	783	1.6%
事業等収入	397	341	352	388	428	0.7%	707	1.5%
行政経常収入	48,527	48,615	51,409	60,450	57,461	100.0%	48,037	100.0%
人件費	9,281	9,188	9,575	9,498	9,238	16.1%	7,523	15.7%
物件費	4,523	4,775	5,620	6,553	8,064	14.0%	7,819	16.3%
維持補修費	1,901	1,592	1,927	2,464	2,526	4.4%	472	1.0%
扶助費	17,260	17,374	17,048	17,744	18,518	32.2%	16,831	35.0%
補助費等	5,164	5,797	6,976	11,426	7,271	12.7%	5,446	11.3%
繰出金(建設費以外)	6,091	6,286	6,344	6,260	6,367	11.1%	4,321	9.0%
支払利息 (うち一時借入金利息)	286	231	184	147	132	0.2%	169	0.4%
行政経常支出	44,505	45,244	47,674	54,092	52,115	90.7%	42,580	88.6%
行政経常収支	4,022	3,371	3,736	6,358	5,346	9.3%	5,457	11.4%
特別収入	199	428	11,661	326	105		461	
特別支出	-	-	11,414	-	-		85	
行政収支(A)	4,221	3,799	3,982	6,684	5,451		5,832	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	651	556	734	781	939	30.0%	1,549	43.2%
分担金及び負担金・寄附金	91	18	72	66	20	0.6%	398	11.1%
財産売却収入	28	96	3	6	30	1.0%	181	5.0%
貸付金回収	2,155	1,989	2,400	1,443	1,316	42.0%	529	14.7%
基金取崩	196	147	140	632	826	26.4%	929	25.9%
投資収入	3,120	2,807	3,351	2,928	3,131	100.0%	3,585	100.0%
普通建設事業費	2,346	2,807	4,344	3,440	4,098	130.9%	5,332	148.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	50	1.4%
投資及び出資金	859	896	806	839	773	24.7%	116	3.2%
貸付金	2,209	1,959	2,370	1,413	1,286	41.1%	537	15.0%
基金積立	200	198	450	742	925	29.5%	1,273	35.5%
投資支出	5,613	5,860	7,971	6,434	7,081	226.2%	7,307	203.8%
投資収支	▲2,493	▲3,052	▲4,620	▲3,506	▲3,951	▲126.2%	▲3,722	▲103.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	3,378 (1,707)	3,833 (1,430)	5,503 (1,320)	4,222 (1,543)	3,759 (517)	100.0%	3,413 (1,410)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	3,378	3,833	5,503	4,222	3,759	100.0%	3,413	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	5,284 (1,710)	5,071 (1,600)	4,996 (1,588)	5,262 (1,617)	4,780 (1,672)	127.2%	3,961 (1,609)	116.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	5,284	5,071	4,996	5,262	4,780	127.2%	3,961	116.1%
財務収支	▲1,906	▲1,238	507	▲1,040	▲1,021	▲27.2%	▲548	▲16.1%
収支合計	▲178	▲492	▲131	2,138	479		1,562	
償還後行政収支(A-B)	▲1,062	▲1,272	▲1,014	1,422	671		1,871	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	45,671 (48,746)	44,557 (47,508)	44,124 (48,015)	40,539 (46,975)	38,362 (45,954)		25,819 (38,931)	
積立金等残高	4,939	4,681	5,045	7,314	8,206		14,228	

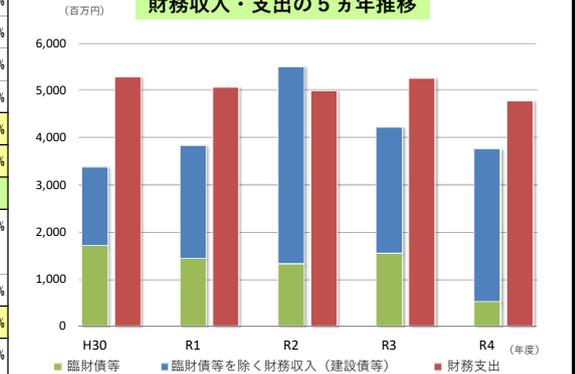
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



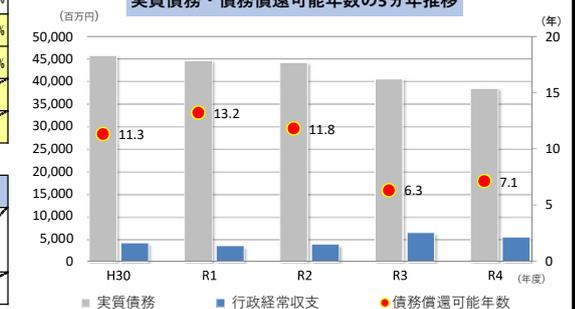
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善傾向にあり、令和4年度（診断対象年度）では8.0月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、3年度の実質債務月収倍率（8.0月）は、類似団体平均（6.4月）と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間では、令和3年度を除き、当方の診断基準（10.0%）を下回っており、4年度は9.3%となっている。他方、債務償還可能年数は、直近10年間では、当方の診断基準（15年）を下回っており、4年度は7.1年となっていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況にはない。

なお、3年度の行政経常収支率（10.5%）は類似団体平均（11.3%）と比較すると下回っている。

また、3年度の債務償還可能年数（6.3年）は類似団体平均（4.9年）と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和3年度以降上昇しているものの、4年度では1.7月と当方の診断基準（3月）を下回っている。また、行政経常収支率は、4年度では9.3%と当方の診断基準（10.0%）を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、積立低水準の状況にある。

なお、3年度の積立金等月収倍率（1.4月）は類似団体平均（3.5月）と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	13.8年	13.5年	11.0年	14.4年	12.2年	11.3年	13.2年	11.8年	6.3年	7.1年	4.9年
実質債務月収倍率	13.4月	13.1月	12.1月	11.2月	11.2月	11.2月	10.9月	10.2月	8.0月	8.0月	6.4月
積立金等月収倍率	0.7月	0.7月	1.2月	1.4月	1.3月	1.2月	1.1月	1.1月	1.4月	1.7月	3.5月
行政経常収支率	8.1%	8.1%	9.1%	6.4%	7.6%	8.2%	6.9%	7.2%	10.5%	9.3%	11.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

・事業の厳選等により地方債現在高が減少傾向にある中、平成29年度以降取崩しが続いていた財政調整基金は、令和3年度以降、国(道)支出金や地方交付税等の増加により、取崩しを行わず積立が出来ている。また、その他特定目的基金も、寄附金(ふるさと納税)により増加しており、積立金等残高は増加傾向にあることから、実質債務は減少傾向にある。
 ・こうした中、行政経常収入は、国(道)支出金(新型コロナウイルス関係)や寄附金(ふるさと納税)、地方交付税の増などにより、増加傾向にあり、実質債務月収倍率は当方の基準値(18.0月)を下回って推移していることから、債務高水準となっていない。
 ・なお、物件費や補助費等、扶助費の増加傾向を主因に行政経常支出が増加傾向にある一方で、上記の通り、行政経常収入も増加傾向にあることから、行政経常収支は2年度以降増加傾向となっており、債務償還可能年数は短期化している。

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①地方債現在高	48,746	47,508	48,015	46,975	45,954	
②有利子負債相当額	1,863	1,729	1,154	878	614	
③積立金等残高	4,939	4,681	5,045	7,314	8,206	
財政調整基金	3,035	2,593	2,413	2,496	3,636	
その他特定目的基金	1,672	1,905	2,400	2,532	2,652	
その他	232	183	232	2,286	1,918	
実質債務(=①+②-③)	45,671	44,557	44,124	40,539	38,362	

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①行政経常収入	48,527	48,615	51,409	60,450	57,461	
国(道)支出金等	14,069	14,157	16,997	23,593	20,489	
分担金及び負担金・寄附金	337	344	501	794	1,023	
地方交付税	15,669	15,760	14,756	16,177	16,501	
②行政経常支出	44,505	45,244	47,674	54,092	52,115	
物件費	4,523	4,775	5,620	6,553	8,064	
補助費等	5,164	5,797	6,976	11,426	7,271	
扶助費	17,260	17,374	17,048	17,744	18,518	
行政経常収支(①-②)	4,022	3,371	3,736	6,358	5,346	

【積立系統】

・積立金等残高は、国(道)支出金や地方交付税等の増加により、近年増加推移しているものの、行政経常収入、行政経常支出ともに増加傾向にある中、物件費(委託料)、補助費等、扶助費の増加傾向を主因とした行政経常支出の増加により行政経常収支の改善が十分に図られておらず、収支不足が続いていることで、積立余力が不足していると思料され、積立金等月収倍率は1月台で推移している。そのような中、令和3年度を除き、行政経常収支率は基準値である10%を下回っていることから、積立低水準となっている。
 ・積立低水準の主な要因は、収支不足及び資金繰り目的による積立金等(財政調整基金)の取崩しによるものと考えられる。
 ・平成30年度から令和2年度は、財源不足を補うため財政調整基金において積立を上回る取崩しを行うなど、3年度の積立金等残高(7,314百万円)は類似団体平均(14,228百万円)を下回る水準となっている。なお、積立金等月収倍率(1.4月)も類似団体平均(3.5月)を下回っている(類似団体中61/62位)。

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①歳計現金	232	182	231	1,866	1,497	
②財政調整基金	3,035	2,593	2,413	2,496	3,636	
③減債基金	-	-	-	420	420	
④その他特定目的基金	1,672	1,905	2,400	2,532	2,652	
積立金等残高(①+②+③+④)	4,939	4,681	5,045	7,314	8,206	

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①積立額(財政調整基金)	111	108	70	83	848	
②取崩額(財政調整基金)	300	550	250	-	-	
当年度末残高(財政調整基金)	3,035	2,593	2,413	2,496	3,636	

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】

- ・行政経常収入は、国(道)支出金、寄附金、地方交付税の増加等により、増加傾向にあるものの、物件費(委託料)、補助費等、扶助費等の増加により、行政経常支出も増加傾向にある。
- ・こうした中、行政経常収支率は、3年度を除き当方の基準値(10.0%)を下回って推移しているものの、債務償還可能年数は当方の基準値(15年)を下回って推移していることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準となっていない。
- ・なお、償還後行政収支は過去5年間に於いて、平成30年度から令和2年度の3期連続赤字となっており、行政収支(行政経常収支+行政特別収支)で地方債の元金償還額を賄えない状況にあった。

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①行政経常収入	48,527	48,615	51,409	60,450	57,461	
国(道)支出金等	14,069	14,157	16,997	23,593	20,489	
分担金及び負担金・寄附金	337	344	501	794	1,023	
地方交付税	15,669	15,760	14,756	16,177	16,501	
②行政経常支出	44,505	45,244	47,674	54,092	52,115	
物件費	4,523	4,775	5,620	6,553	8,064	
補助費等	5,164	5,797	6,976	11,426	7,271	
扶助費	17,260	17,374	17,048	17,744	18,518	
行政経常収支(①-②)	4,022	3,371	3,736	6,358	5,346	

(百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	傾向
①行政収支	4,221	3,799	3,982	6,684	5,451	
②財務支出	5,284	5,071	4,996	5,262	4,780	
償還後行政収支(①-②)	▲ 1,062	▲ 1,272	▲ 1,014	1,422	671	

【今後の見通し】

●収支計画の名称、策定年度、計画期間

- ・計画名称：小樽市収支改善プラン
- ・策定年度：平成30年度
- ・計画期間：令和元年度から令和7年度まで

●収支計画の進捗状況

平成30年度予算をベースに、社人研による人口推計値等を用いて将来決算を算出した結果、財政調整基金の全額取り崩しや令和7年度まで毎年度約10億円の財源不足が見込まれることから、「収支改善取組後の収支の黒字化」及び「財政調整基金の確保」を掲げプランを策定した。

収支改善に向けた取組を通じて、4年度には実質収支の黒字化(147百万円)を達成するとし、計画最終年度(7年度)における財政調整基金残高は843百万円を目標値としている。

貴市は、上記のプラン目標を既に達成しているものと判断し、新型コロナウイルス等の社会情勢等の変化を踏まえた将来推計を算出し、「小樽市中長期財政計画」を5年12月に策定している。

●ストック面

・地方債現在高

大型事業(北しりべし廃棄物処理広域連合への負担金、総合体育館の建て替え等)に係る地方債発行に伴い、令和9年度がピークとなる見通しである。市役所庁舎の建て替え(12年度着工予定)も控えており、9年度以降も高止まりする見通しである。

・積立金等残高

ふるさと納税に関する基金残高(その他目的基金)は増加する見通しだが、多額の財源が必要な総合体育館や市役所庁舎の建て替えに伴う財政調整基金等の取り崩しにより、大幅に減少する見通しである。

・実質債務

地方債残高が増加、積立金等残高が減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

●フロー面

・行政経常収入

ふるさと納税による寄附金は増加するが、国(道)支出金の新型コロナウイルス関連の補助金の減少、人口減少に歯止めがかからない中、地方交付税や地方税の減少などが見込まれることから、微減しながら推移する見通しである。

・行政経常支出

補助費等(北しりべし廃棄物処理広域連合への負担金等)や繰出金の増加のほか、燃料・物価高による物件費の増加により、増加する見通しである。

・行政経常収支

行政経常収入は微減、行政経常支出は増加が見込まれることから、行政経常収支は減少する見通しである。

●ヒアリング等を踏まえた財務の状況(指標の見通し)

指標	R4年度	今後の見通し	備考
債務償還可能年数	7.1年	長期化	行政経常収支は減少、実質債務は増加が見込まれることから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。
実質債務月収倍率	8.0月	上昇	行政経常収入は微減、実質債務は増加が見込まれることから、実質債務月収倍率は上昇する見通しである。
積立金等月収倍率	1.7月	低下	行政経常収入は微減、積立金等残高は多額の財源が必要な公共施設の建て替えに伴い、大幅な減少が見込まれることから、積立金等月収倍率は低下する見通しである。
行政経常収支率	9.3%	低下	行政経常収入は微減、行政経常支出は増加が見込まれることから、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。

【その他の留意点】**(1) 財政健全化への取組**

貴市の令和4年度における財務状況は、債務償還能力においては留意すべき状況にはないものの、資金繰り状況においては積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

積立金等においては、財源不足を補うため財政調整基金において積立を上回る取崩し(過去5年間で3期連続)が行われているなど、厳しい財政状況となっており、積立金等月収倍率は直近1月台での推移となっている。

加えて物件費(委託料)、補助費等、扶助費などの増加傾向を主因とした行政経常支出の増加により行政経常収支の改善が十分に図られておらず、行政経常収支率は当方の基準値である10%を下回っていることから、3年度を除き積立低水準となっている。

今後は、人口減少を背景とした地方交付税の減少が見込まれるほか、一部事務組合(ごみ処理施設改良)への負担金などによる補助費等の増加や燃料・物価高による物件費の増加に加え、総合体育館、市役所庁舎の更新などの大型事業による地方債の発行が見込まれており、償還財源の確保にも留意する必要がある。

貴市は、ふるさと納税の取組強化により寄附額が大幅に増加しており、今後も増加が見込まれている。引き続き経費削減とともに自主財源の確保に務めるほか、「小樽市中長期財政収支計画」等に基づき、財政見通しと実績との乖離や財政状況の推移などを詳細に分析し、実施施策や収支計画への適時適切な反映を通じて、今まで以上に計画的な財政運営に取り組むことが望まれる。

(2) 地域活性化に向けた取組等

貴市では、出生数の減少及び転出の増加による人口減少が続いている。人口移動の状況を見ると、転出超過の半数は20歳代であることから、小樽商科大学との共同研究では政策ターゲットを子育て世代としているほか、「若年層及び子育て世代」をメインターゲットとした各種取組等を行っており、転出抑制につながっているものと思料される。

主要産業である観光業においては、小樽市観光基本計画に基づき、小樽観光の課題や主要施策を位置づけ、見る観光から体験する観光への変革や広域連携を見据えた観光振興体制の強化に取り組んでおり、令和4年10月に地域DMOに登録された小樽観光協会を司令塔として、小樽観光の魅力発信や誘客促進に積極的に取り組んでいる。

また、雇用・所得の創出を目的とした企業誘致においては、課税の免除や視察費用の助成等に取り組んでおり、工業団地への誘致企業数は増加傾向にある。

こうした中、令和6年度は現在の総合戦略の最終年度であることから、同戦略の適切な評価を踏まえた新たな総合戦略を策定のうえ、各種施策の堅実な実行により、人口減少に歯止めをかけるとともに、観光振興や企業誘致等を通じて地域経済の更なる活性化が図られることが期待される。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(①補正科目、②補正理由)

- ① 積立金等(財政調整基金)
- ② 北海道市町村備荒資金組合給付金納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限がなく、換価性に問題がないことから、以下の通り増額補正した。

H30	R1	R2	R3	R4
2百万円	2百万円	2百万円	2百万円	294百万円

- ① 有利子負債相当額(債務負担行為支出予定額)
- ② 公営企業会計からの借入金残高は、実質的な債務と認められることから以下の通り増額補正した。

H30	R1	R2	R3	R4
1751百万円	1441百万円	1149百万円	877百万円	614百万円

- ① その他目的基金
- ② 繰替運用により貸付金として運用されていることから以下の通り減額補正した。

H30	R1	R2	R3
▲412百万円	▲228百万円	▲43百万円	▲21百万円

- ① 行政経常収入、投資収入(分担金及び負担金・寄附金)
- ② ふるさと納税収入の用途をヒアリングにて確認したところ、経常的な事業等に充てていることから、以下の通り科目を振り替えた。

投資収入(分担金及び負担金・寄附金)

行政経常収入(分担金及び負担金・寄附金)

H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4
▲85百万円	▲146百万円	▲348百万円	▲628百万円	▲874百万円	85百万円	146百万円	348百万円	628百万円	874百万円

- ① 行政経常収支、行政特別収支
- ② 特別定額給付金給付事業費・事務費補助金は、臨時的かつ多額な支出であることから、以下の通り科目を振り替えた。

行政経常収入 (国庫支出金)	⇒	行政特別収入 (その他)	行政経常支出 (その他(補助費等))	⇒	行政特別支出 (その他)
R2 ▲11414百万円		R2 11414百万円	R2 ▲11414百万円		R2 11414百万円

○財務指標への影響(補正前→補正後)

財務指標	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数(年)	11.0→11.3	13.3→13.2	12.6→11.8	6.9→6.3	8.5→7.1
実質債務月収倍率(月)	10.7→11.2	10.6→10.9	8.2→10.2	7.9→8.0	8.0
積立金等月収倍率(月)	1.3→1.2	1.2→1.1	0.9→1.1	1.4	1.6→1.7
行政経常収支率(%)	8.1→8.2	6.6→6.9	5.4→7.2	9.5→10.5	7.9→9.3